

# 条例の制定

## 。一部改正

### ▼周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定

これまで、農業委員を選挙で選出していましたが、法律の改正により、選挙制度は廃止され、団体推薦も取りやめとなり、議会の同意を要件とする町長の任命制となります。

また、新たに農地利用最適化推進委員が創設され、農業委員会が委嘱することになります。

定数は、現在の農業委員定数である36人を考慮し、農業委員を14人、農地利用最適化推進委員を21人とし、合わせて35人となります。

この条例は現在の農業委員の任期である、平成29年7月19日任期満了後から適用されます。

### 【動産の買入れ】

- ・購入物件  
新基準難燃性素材活動服  
上下（910着）
- ・契約の相手方  
株式会社 ハッタ山口
- ・契約の方法  
指名競争入札（15社）
- ・予定価格  
16,599,600円
- ・購入価格（入札率96.5%）  
16,019,640円



消防団訓練

### ▼周防大島町議会委員会条例の一部改正

議員定数削減により、総務文教常任委員会の委員「6人」を「7人」に、民生常任委員会及び建設環境常任委員会の委員「5人」を「7人」に改めるもの。（議員は複数の常任委員会の委員を兼務することになります。）

### 臨時議会の概要

第2回臨時議会は、7月12日に開催し、提出された動産の買入れ2件の議案は全て可決された。

### 【動産の買入れ】

- ・購入物件  
自動体外式除細動器（A E D）更新購入（38台）
- ・契約の相手方  
株式会社 ALSOK山口
- ・契約の方法  
指名競争入札（13社）
- ・予定価格  
13,575,600円

- ・購入価格（入札率52.4%）  
7,119,824円

AEDとは、誰もが使うことができる、命を救う医療機器（心臓救命装置）です。



- ・購入物件  
周防大島町小中学校情報通信機器備品
- ・契約の相手方  
有限会社 中谷事務機
- ・契約の方法  
指名競争入札（4社）
- ・予定価格  
31,406,400円
- ・購入価格（入札率71.1%）  
22,345,200円